



# 社会福祉法人恵仁会

## グループホームあいら

(指定認知症対応型共同生活介護)



### 【介護概念】

くろはね地区で『春夏秋冬』を感じながら共に楽しく過ごしましょう。  
美味しいものを美味しく食べて、楽しい時は一緒に笑い、悲しい気持ちを分け合えられる  
そんな家をめざします。

目的	認知症高齢者が家庭的雰囲気の中で、精神的に安定した生活と可能な限り自立した、尊厳ある生活を送れるよう支援する事業です。
協力医療機関	入佐内科・池田病院
協力支援施設	特別養護老人ホーム 鹿屋長寿園
利用対象者	1.介護認定で要支援2以上の方 2.主治医の診断書により当該入居申込者が認知症状態にある方 3.家庭環境等により家庭での介護が困難な方 4.概ね身の自立が出来ており、共同生活を送ることに支障がないこと (極端な暴力行為や自傷行為がある等、共同生活を送ることが困難な方は除く)
利用定員	18名(9名×2ユニット)
利用期間	特に定めません
職員	介護支援専門員・看護師・介護福祉士・ホームヘルパー2級資格等の有資格者です
サービス内容	認知症高齢者は何よりも『安心』が必要です。 小グループの特性を活かし、従来の大規模施設では出来なかった家庭的な雰囲気を大切にします。食事時間・入浴時間・就寝時間についても幅をもたせ、他の日課については特に規定しないで、その人の気持ちを優先したサービスに努めます。 『あいら』の利用者と職員は、『介護される人・介護する人』という関係ではなく家庭的な雰囲気の中で共に生活いたします。

利用について

- ・利用については、事前に申込書に記入捺印の上、提出して下さい。
- ・愛用の品など個人で大切にされている物等の持ち込みも可能です。（名前記入をお願いします。）
- ・利用の際は、『介護保険証・健康保険証』の確認を致しますので必ず提出して下さい。

利用料について（1か月30日計算）

介護度	家賃	光熱費	食費	介護負担	医療連携体制加算	入居負担額	その他
要支援2	18,900	13,500	31,500	22,440	0	86,340	実費額
要介護1	18,900	13,500	31,500	22,560	1,170	87,630	
要介護2	18,900	13,500	31,500	23,610	1,170	88,680	
要介護3	18,900	13,500	31,500	24,330	1,170	89,400	
要介護4	18,900	13,500	31,500	24,810	1,170	89,880	
要介護5	18,900	13,500	31,500	25,320	1,170	90,390	

加算については\*下表に記載のない加算もございますが、必要時に同意を得て実施するものです。

サービス提供加算	一日につき 22円
看取り介護加算	死亡日1日を1,280円 死亡日前日及び前々日1日につき680円 死亡日以前4日以上30日以下1日につき144円 死亡日以前31日以上45日以下1日につき72円
認知症専門ケア加算	1日につき3円（対象者のみ）
口腔衛生管理体制加算	ひと月 30円
口腔・栄養スクリーニング加算	6か月につき20円
科学的介護推進体制加算	ひと月 40円
介護職員処遇改善加算	所定単位（加算を含む基本単位）に対して11.1%
介護職員特定処遇改善加算	所定単位（加算を含む基本単位）に対して3.1%
初期加算	利用初日から30日は1日につき30円

その他費用は、『レクレーション費・日用品・理美容代・医療費等』になります。

『28日月・31日月』は、30日基準で日割りし、増減致します。

職員処遇改善加算は、介護が確固とした雇用の場として成長していくための加算。

認知症対応型共同生活介護

グループホームあいら

〒893-1101 鹿屋市吾平町上名5324番地2

電話 0994-58-5539

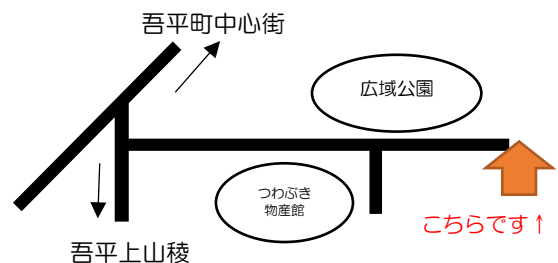
Fax 0994-58-5577

[aira@kanoya-choujuen.jp](mailto:aira@kanoya-choujuen.jp)

鹿児島県指定 第4677500110号



ホームページ



設置主体 社会福祉法人 恵仁会

〒893-0024 鹿屋市下祓川町1800番地

電話 0994-43-2546

Fax 0994-43-2937

<http://www.kanoya-choujuen.jp>

<http://choujuen.synapse-blog.jp>(ブログ)

個人情報につきましては、関係法令に基づき保護に努めております。